

第4章

みどりあふれる持続可能なエコタウン

411 スマートハウス化推進補助事業										環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課					マチごとエコタウン推進課長 緑川 達也				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	脱炭素社会					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	地球温暖化緩和策の推進									予算現額		188,000千円		217,966千円		183,346千円			
根拠法令	所沢市脱炭素社会を実現するための条例									決算額(R7見込)		149,196千円		198,022千円		151,811千円			
										正規職員数(費)		1.32人	10,667千円	1.50人	12,243千円	2.32人	19,597千円		
目的	所沢市マチごとエコタウン推進計画に基づき、既存住宅の環境性能の向上、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を一層推進することで、市域の温室効果ガス排出量の削減を目的とする。									その他職員割合		0.25人		0.25人		0.25人			
										決算額+人件費		159,863千円		210,265千円		171,408千円			
										申請件数		1,477件		1,644件		1,319件			
活動内容	住宅の断熱性を高める工事や太陽光発電システム等の導入を行う市民、事業者、自治会・町内会及び管理組合に対して、その購入にかかる費用の一部を助成する補助金を交付する。									CO ₂ 排出量削減推定量		732t-CO ₂		1,757t-CO ₂		1,485t-CO ₂			
										改善点		・開口部の補助対象範囲を拡大するなど、補助要件を緩和した。 ・施工中の写真や、見積書を不要にするなど、提出書類を削減し申請に対するハードルを軽減した。							
事業開始	H31	事業終了		自治事務		実施計画ランク	最優先	PDCA											
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了						指標	事務事業における温室効果ガス排出量の削減率		%	R4現状	70.7					
課題・取組	第1節「脱炭素社会」の実現は、市の事務事業はもとより、市域全体においても温室効果ガス排出量を削減する施策に取り組む必要がある。 市の事務事業においては、公共施設へのLED照明の導入等により、電力使用量を削減するとともに、太陽光発電設備設置事業や再生可能エネルギーの利用を通じて、電力使用に伴う二酸化炭素排出量の削減を進めている。 一方で、市域における取り組みについては、各家庭や事業所への働きかけが重要であるものの、対象数が非常に多いことから、継続的な取り組みにより成果を上げていく必要がある。本事業については、より一層市民等が使いやすく効果的な補助金とするべく、補助項目を必要に応じて見直すとともに、DX化による事務手続きの簡素化に取り組んでいく。									目標	市の事務及び事業における温室効果ガスの削減状況を測る指標。 数値は、平成25年度(2013年度)を基準年度とした、市の事務及び事業による温室効果ガス排出量の削減率。 令和10年度までに76.5%以上をめざすもの。			R7実績	未確定				
														R10目標	76.5				
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A：余地はない B：余地はある						
達成度・進捗状況		B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない																
SDGsへの貢献	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに									評価理由	本事業は、基本方針「地球温暖化緩和策の推進」に寄与する事業である。 窓や玄関ドアの交換及び設置、断熱改修といったエコリフォームへの補助、環境省の補助金等を活用した太陽光発電装置や蓄電池への補助を行うことにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を進めている。 なお、指標としている「事務事業における温室効果ガス排出量の削減率」については、公共施設への太陽光発電設備設置事業やLED照明の導入等により、地球温暖化緩和策を進めている。その実績については、記録的猛暑の影響等に伴い、電気使用量が増加したことにより、令和6年度は目標値を達成することができなかった(令和7年度実績の確定は令和8年12月見込み)。								
11 住み続けられるまちづくりを																			
13 気候変動に具体的な対策を																			

412 公共施設太陽光発電設備設置事業										環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課					マチごとエコタウン推進課長 緑川 達也				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	脱炭素社会					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減									予算現額		0千円		0千円		9,785千円			
根拠法令	所沢市脱炭素社会を実現するための条例									決算額(R7見込)		0千円		0千円		8,323千円			
										正規職員数(費)		1.30人	10,505千円	1.55人	12,651千円	1.95人	16,472千円		
目的	再生可能エネルギーの創出、電力使用におけるCO2排出量削減及び災害時のエネルギー供給の機能を発揮させることを目的に実施する。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		10,505千円		12,651千円		24,795千円			
活動内容	環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)」を活用し、6つの公共施設(松井まちづくりセンター、保健センター、収集管理事務所、中富南コミュニティセンター、リサイクルふれあい館、生涯学習推進センター)に太陽光発電設備と蓄電池を、維持管理業務を含めた包括リース方式で導入する。									実績①		サウンディングの実施		補助金申請・3施設採択		補助金申請・3施設採択			
										実績②		官民対話の実施		設計		設計・施工			
										実績③		プロポーザルの実施・仮契約							
事業開始	R5	事業終了	R16	自治事務		実施計画ランク	重要	PDCA		令和6年度に8施設で補助申請が3施設の採択となったことから、導入規模や施設の老朽化等を勘案し、費用対効果の高い施設3施設を抽出して再申請した結果、その施設での採択を受けた。									
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	再生可能エネルギーの導入量				MW	R4現状	43.1		
課題・取組	補助金の採択を受けた全6施設への設置が完了した。今後は賃貸借契約に基づき適切な維持管理を行っていく必要がある。また、賃貸借期間満了後の設備の所有権については事業者と協議の上定める必要がある。 また、引き続き所沢市第2一般廃棄物最終処分場へ、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用してPPA方式(電力購入契約)による太陽光発電設備の導入を予定している。									目標	市内に設置されている再生可能エネルギー設備の総出力を示す指標。数値は、所沢市内の再生可能エネルギー設備の導入容量。令和10年度までに65.3MW以上をめざすもの。					R7実績	未確定		
																R10目標	65.3		
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに									評価理由	指標である「再生可能エネルギーの導入量」に市の事務事業という側面から寄与するものであり、第1節「脱炭素社会」の評価指標である「市域における温室効果ガス排出量削減率」へとつながっている。 また、本事業では蓄電池や非常用コンセントを設置したことにより、停電時に電力供給が可能となり、事業継続や利用者支援の観点からレジリエンスを向上する効果もある。								
11 住み続けられるまちづくりを																			
13 気候変動に具体的な対策を																			

413 雨水流出抑制指導事業										建設部 河川課				河川課長 遠山 秀仁					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	脱炭素社会					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	気候変動の影響への適応									予算現額		0千円		0千円		0千円			
根拠法令	所沢市街づくり条例									決算額(R7見込)		0千円		0千円		0千円			
										正規職員数(費)		0.65人	5,253千円		0.80人	6,530千円		0.90人	7,602千円
目的	河川・水路の氾濫防止、流域の浸水被害の防止及び地下水のかん養を図るため、開発時に事業者に対して、雨水流出抑制施設を設置するよう指導を行う。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		5,253千円		6,530千円		7,602千円			
										完了検査件数		91件		65件		82件			
活動内容	開発事業の計画図書をもとに、雨水流出抑制施設の整備に関する基準を満たすよう協議・指導する。その後、事業の工事完了時の検査において、当該施設が適切に設置されているか確認する。																		
										改善点	雨水流出抑制施設の整備に関する基準について、令和8年4月1日付で改正し、運用で指導を行っていた内容の明文化等を行った。								
事業開始	S58	事業終了		自治事務		実施計画ランク													
今後の方向性・取組方針(Action)										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	雨水流出抑制指導による施設の設置割合			%	R5現状	100			
課題・取組	条例の施行に基づき、継続して実施する。									目標	河川・水路の氾濫防止や地下水のかん養に関する取組状況を示す指標。数値は、開発時における雨水流出抑制指導により、当該年度に完了検査を実施したもののうち施設を設置した事業の割合。毎年度、100%をめざすもの。				R7実績	100			
														R10目標	100				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		A	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある						
達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない																
SDGsへの貢献	1 貧困をなくそう									評価理由	浸水被害への対策が求められている中、完了検査時において全ての開発事業で雨水流出抑制施設の設置が確認できている。								
	2 飢餓をゼロに																		
	3 すべての人に健康と福祉を																		

421 生きものとみどり啓発事業										環境クリーン部 みどり自然課					みどり自然課長 金子 敦					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	みどり・生物					会計	一般会計		R5		R6		R7		
基本方針	生物多様性への理解と参加の推進									予算現額		4,745千円		6,795千円		32,236千円				
根拠法令	ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例、所沢市緑の基金条例									決算額(R7見込)		4,606千円		6,299千円		32,079千円				
目的	本市のブランドである豊かなみどりの保全のため、「みどりのふれあいウォーク」や環境展示会等を開催し市民の理解と意識の向上を図るほか、イベントの際に緑の募金運動を実施し、参加者から寄附金を募る。また、自然や生きものへの親しみや関心を高めるため、カブトムシ等の昆虫類が繁殖するための落ち葉プール等を設置し、虫取りや観察などの場を提供する。									正規職員数(費)		3.25人	26,263千円		1.53人	12,488千円		1.60人	13,515千円	
										その他職員割合		0.00人		0.17人		0.00人				
										決算額+人件費		30,869千円		18,787千円		45,594千円				
活動内容	狭山丘陵の樹林地内を巡る「みどりのふれあいウォーク」、市役所1階ロビーでの環境展示会(トコロの森ミュージアム)、みどりの保全や生物多様性に係る出前講座や小学校高学年向けに地元高校の生物部と連携した特定外来生物の生態等を学ぶ講座等を実施し、市民へのみどりに対する啓発を行う。市内公共施設等に「緑の募金箱」を設置するとともに、イベントの際にも緑の募金運動を実施し、参加者から寄附金を募る。カブトムシ等の昆虫類の幼虫を繁殖させるため市内樹林地に落ち葉プール等を設置し、虫取りや観察などの場を提供することで、市民の生きものへの関心を高める。									トコロの森ミュージアム		4,206人		3,285人		3,925人				
										みどりのふれあいウォーク参加人数		1,101人		1,451人		1,369人				
										市民フェスティバルみどりブース来場者数		1,081人		1,146人		883人				
事業開始	H18	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要	PDCA	改善点 地元高校生物部と連携し、小学校高学年向けの夏休み講座として、特定外来生物の生態等を学ぶ新たな取組みを開始した。また、みどりのふれあいウォークでは、「健康増進に関する連携協定」に基づき、スタート地点において民間業者による健康測定会を実施し、環境展示会(トコロの森ミュージアム)においては、新規に地元高校生物部の特定外来生物に対する取組みを展示してもらうなど、既存イベントにおいて内容を固定化することなく、適宜新たな取組みを導入した。											
今後の方向性・取組方針(Action)									事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】											
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	生きものとみどりにふれあうイベントの参加者数				人	R5現状	6,781			
課題・取組	各イベントにおける参加者は、例年同様の年齢層が多く割合を占めていると推測される。今後は、イベントに参加していない階層へのアプローチ方法を調査・研究のうえ強化し、参加者数の増加を図る。									目標	生物多様性やみどりへの理解促進に関する取組状況を示す指標。数値は、生物多様性やみどりへの理解を高めることを目的としたイベントや講座等の参加者数。毎年度、6,900人以上をめざすもの。				R7実績		6,432			
															R10目標		6,900			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある							
SDGsへの貢献	15 陸の豊かさを守ろう									達成度・進捗状況		C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
										評価理由	R7年度の参加者数は、目標に対して未達ではあるものの、市民フェスティバル時は2日間ともに雨天であったことを鑑みると、十分評価に値する数値である。今後は更なる参加者数増加のため、イベント内容の工夫や周知方法を拡充させるなどの取組みに期待したい。									

422 みどりのパートナー活動推進事業										環境クリーン部 みどり自然課					みどり自然課長 金子 敦				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	みどり・生物					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	人と自然との絆の強化									予算現額		5,570千円		7,439千円		7,624千円			
根拠法令	ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例、所沢市みどりのパートナー活動実施要綱、所沢市みどりのパートナー活動支援事業補助金交付要綱									決算額(R7見込)		5,120千円		6,361千円		7,066千円			
										正規職員数(費)		0.70人	5,657千円	1.56人	12,733千円	1.45人	12,248千円		
目的	本市のみどりをより豊かにする市民活動を推進するため、みどりの保全及び緑化の推進に関して自発的かつ実践的な活動を行う個人又は団体を「みどりのパートナー」として登録し、必要な育成・支援等を行う。									その他職員割合		0.00人		0.05人		0.05人			
										決算額+人件費		10,777千円		19,094千円		19,314千円			
										講座の開催回数		8回		5回		9回			
活動内容	みどりの保全活動及び緑化の推進活動を行うみどりのパートナーに対して、補助金の交付、情報の提供、講座の開催等により活動の支援を行う。									パートナー登録団体数		63団体		63団体		60団体			
										みどりのパートナー活動補助金額		4,657千円		4,631千円		4,322千円			
										改善点	育成講座について、緑化・保全ともに、より実践的な内容となるよう見直しを行った。特に緑化では、多年草に特化した講座を一般市民も対象に含めて開催し、減少傾向であるみどりのパートナーの増加に向けた取組みとした。								
事業開始	H24	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要		P A D C										
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	みどりのパートナーの登録者数				人	R5現状	1,659		
課題・取組	平成24年度より継続してきた本事業であるが、団体メンバーの高齢化や、みどりのパートナー活動の内容がマンネリ化しつつあり、活動の継続に向けた活性化が必要である。講座による新しい知識の導入や連絡会での横のつながりにより、新しい視点で課題に向き合う契機を創出する。また、一般市民にみどりのパートナー制度について広く知ってもらえるよう、周知に務める。									目標	エコロジカルネットワークの形成に関する取組状況を示す指標。数値は、みどりの保全・創出を目的とした「みどりのパートナー制度」の登録者数。令和10年度までに1,685人以上をめざすもの。				R7実績		1,565		
														R10目標		1,685			
										施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)		A	A：余地はない B：余地はある						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナースhipで目標を達成しよう									達成度・進捗状況		C	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
										評価理由	高齢化や担い手不足を理由に活動をやめる団体が多くあり、登録人数は減少となった。目標である登録人数を達成することはもとより、活動そのものの活性化を図れるよう、知識や技術更新のための講座の実施のほか、各団体に新たな参加者が加わるよう支援を行っていく。								

423 みどりの基本計画推進事業										環境クリーン部 みどり自然課					みどり自然課長 金子 敦					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	みどり・生物					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	みどりと水の保全									予算現額			425千円		284千円		284千円			
根拠法令	都市緑地法、生物多様性基本法、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例									決算額(R7見込)			103千円		181千円		223千円			
										正規職員数(費)			1.78人	14,384千円	0.74人	6,040千円	0.85人	7,180千円		
目的	「所沢すみどりの審議会」において、みどりの基本計画に基づく施策や事業の進行管理を行うことにより、みどりの保全や創出、生物多様性の保全、水とみどりがつくるネットワークの構築に係る事業の推進を図る。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			14,487千円		6,221千円		7,403千円			
										みどりの審議会の開催回数			1回		2回		2回			
活動内容	年に2～3回みどりの審議会を開催し、みどりの基本計画及び生物多様性ところざわ戦略に基づく施策や事業の進行管理を行う。																			
										改善点	みどりの基本計画の進捗管理、里山保全地域における指定拡大の諮問・答申を行うため、みどりの審議会を開催し、具体的なイメージを持ってもらうよう、現地視察を実施した。									
事業開始	H21	事業終了		自治事務		実施計画ランク	優先			PDC										
今後の方向性・取組方針(Action)							事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】													
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	都市公園の整備面積				ha	R5現状	146.18			
課題・取組	みどりの基本計画の方針及び審議会での専門的知見からの意見を踏まえながら、各施策を効果的に推進していくとともに、保全の必要の高い土地については地域制緑地の指定も検討する。									目標	みどりの保全や街中のみどりの創出に関する取組状況を示す指標。 数値は、都市公園の面積。 令和10年度までに6.07haの増加をめざすもの。					R7実績	147.02			
																	R10目標	152.25		
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			B	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	みどりの審議会の開催にあたっては、里山保全地域の指定及び指定拡大について、資産税課の航空写真やGoogleマップ、事務局撮影の写真を活用することで室内にてある程度現状は把握できるが、自らの足で現地に赴き状況を確認したことに大きな意味がある。 今後も会議室の中だけで議論を交わすのではなく、現地の自然を五感で感じ、インスピレーションを受けて審議を進めることも重要な視点の1つである。									
	13 気候変動に具体的な対策を																			
	15 陸の豊かさを守ろう																			

431 集団資源回収報償金交付事業										環境クリーン部 資源循環推進課					資源循環推進課長 東 和秀					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	循環型社会					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	「もったいない」社会の形成									予算現額			60,000千円		70,000千円		67,103千円			
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、所沢市集団資源回収事業報償金交付要綱									決算額(R7見込)			49,964千円		54,914千円		52,283千円			
										正規職員数(費)		0.41人	3,313千円		0.71人	5,795千円		0.59人	4,984千円	
目的	ごみの減量と資源化の推進を図る。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.10人				
										決算額+人件費		53,277千円		60,709千円		57,267千円				
活動内容	集団資源回収事業実施団体(自治会・町内会、子ども会等)が資源物(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、古布、アルミ缶・スチール缶、紙パック、生きびん)を集団資源回収事業取扱業者に引き渡す活動に対し、市は資源物1kgあたり7円(生きびんは1本当たり7円)の報償金を交付する。									①集団資源回収量 ②登録団体数 ③資源化量 ④総ごみ量		①8,327t ②436団体 ③21,742t ④89,044t		①7,845t ②424団体 ③20,612t ④87,174t		①7,469t ②421団体 ③19,633t ④85,022t				
										改善点	アルミ缶やスチール缶の集団資源回収の際に、ビンが混じって出される事例が多いと回収業者から指摘があった。集団資源回収の回収業者がビンを回収した場合にはリサイクルすることができず、資源化率の低下に繋がる。そこで、令和8年1月に各団体へ集団資源回収としてビンを回収する際は缶に混ぜられないことを手紙で通知し、回収地域内にも周知してもらうよう要請した。リサイクル率向上につながると考えられる。									
事業開始	H3	事業終了		自治事務		実施計画ランク		優先		PDC A										
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	総ごみ量に対するリサイクル率				%	R5現状	24.4			
課題・取組	燃料費の高騰や高齢化の影響により、協力業者の廃業や団体の撤退が続いているため、引き続き団体・協力業者双方への支援を行い事業継続と廃棄物の減量を図る。資源物の持ち去りについては、古紙回収業者とも連携して警備等を行い、市民が安心して古紙を出せるように対応を行う。									目標	ごみの資源化に対する取組状況を示す指標。数値は、市民・事業者から排出される全ごみ量のうち、紙類、古布類、鉄・アルミなどを資源化させることができた割合。令和10年度までに0.4ポイントの増加をめざすもの。					R7実績	23.1			
																R10目標	24.8			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある							
SDGsへの貢献	12 つくる責任 つかう責任									達成度・進捗状況		C	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
	評価理由	集団資源回収として回収される資源物は、市のリサイクル率に対する寄与が大きい。このため、リサイクル率を評価指標とした。紙類の国内生産量の減少や少子高齢化による団体の解散等により、資源物の回収量が減少した。																		

432 チャレンジ生ごみ減量推進事業										環境クリーン部 資源循環推進課					資源循環推進課長 東 和秀				
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	循環型社会					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	ごみ処理に要するエネルギー消費の低減									予算現額		6,034千円		5,999千円		5,979千円			
根拠法令	循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、所沢市生ごみ減量化・資源化を推進するための奨励に関する要綱									決算額(R7見込)		3,350千円		5,504千円		5,754千円			
										正規職員数(費)		0.72人	5,818千円	0.72人	5,877千円	1.27人	10,728千円		
目的	家庭から出る燃やせるごみの約4割といわれる生ごみを減量するため、家庭で簡単にできる生ごみ処理の方法について普及啓発を図り、生ごみ処理機等を購入した市民に奨励金を交付する。									その他職員割合		0.10人		0.10人		0.05人			
										決算額+人件費		9,168千円		11,381千円		16,482千円			
活動内容	生ごみ処理機を購入した市民に対し、限度額を40,000円とし、購入金額に3分の2を乗じて得た額の奨励金を交付する。(100円未満切捨て)									ごみ焼却発電による場内電気使用量賄率		100%		100%		100%			
										生ごみ減量化・資源化推進奨励金交付人数		171人		126人		159人			
改善点										より多くの市民に奨励金を交付できるよう、奨励金の限度額を80,000円から40,000円とした。									
事業開始	R4	事業終了		自治事務		実施計画ランク	優先	P A D C			事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】								
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	ごみ焼却発電による場内電気使用量賄率			%	R5現状	100			
課題・取組	生ごみ減量・資源化への取り組みを広げるため、さらには食ロスを無くすための取り組みとして、ホームページ等で周知の徹底に努めていく。 また、生ごみ処理機の普及を図るため、奨励金の確保に努めていく。									目標	焼却発電によるエネルギーの活用状況を示す指標。 数値は、東部クリーンセンターにおける、ごみ焼却で得られた電気の場合、場内電気使用量に対する割合。 毎年度、100%をめざすもの。				R7実績	100			
															R10目標	100			
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)		B	A:余地はない B:余地はある						
SDGsへの貢献	13 気候変動に具体的な対策を									達成度・進捗状況		B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
	14 海の豊かさを守ろう									自主的に生ごみの減量に取り組む市民に奨励金を交付することで、水分を多く含む生ごみの削減につながり、クリーンセンターにおけるごみ処理に要するエネルギー消費の低減に寄与することができた。									

433 不法投棄防止パトロール及び撤去事業										環境クリーン部 資源循環推進課					資源循環推進課長 東 和秀					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	循環型社会					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	ごみの適正な処理の推進									予算現額			6,304千円		6,487千円		7,363千円			
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例									決算額(R7見込)			6,270千円		6,468千円		6,765千円			
										正規職員数(費)		0.80人	6,465千円		0.85人	6,938千円		0.85人	7,180千円	
目的	不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物を撤去することで、地域の環境保全を維持し、新たな不法投棄を未然に防ぐことを目的とする。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人				
										決算額+人件費			12,735千円		13,406千円		13,945千円			
										パトロール実施日数			201日		204日		204日			
活動内容	市内の不法投棄多発区域をパトロールし、不法投棄物を撤去する。 パトロールは、原則として月、火、木、金(祝祭日を除く)とし、不法投棄物の発見、撤去、クリーンセンターへの搬入を行う。																			
										改善点	不法投棄の状況により、パトロール経路の調整を行った。また、不法投棄物の量によっては職員によるサポートも実施して、迅速な回収に努めた。									
事業開始	H13	事業終了		自治事務			実施計画ランク				PDCA									
今後の方向性・取組方針(Action)								事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】												
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	不法投棄物量				t	R5現状	7.8			
課題・取組	不法投棄をなくすためには、早期発見・撤去・処理することにより不法投棄されにくい環境をつくることが重要と考える。このため、引き続き本事業を継続し、公衆衛生の向上と不法投棄未然防止に努めていきたい。									目標	不法投棄防止対策に関する取組の成果を測る指標。 数値は、市で撤去した不法投棄物量。 令和10年度までに現状の1割以上の削減をめざすもの。				R7実績		5.2			
														R10目標		7.0				
										施策への貢献度		A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い							
										必要性(市民ニーズ)		B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている							
										効率性(見直しの余地)		A	A:余地はない B:余地はある							
SDGsへの貢献	15 陸の豊かさを守ろう									達成度・進捗状況		A	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない							
	評価理由	成果指標を達成しており、地域の環境保全、公衆衛生の向上等に関して、一定の成果が得られていると考えている。今後も本事業を継続することにより、不法投棄による環境悪化の防止に努めていきたい。																		

441 大気規制対象事業所検査事業										環境クリーン部 環境対策課					環境対策課長 三浦 直子					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	大気・水環境等					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	大気環境の保全									予算現額			2,080千円		2,126千円		2,134千円			
根拠法令	大気汚染防止法、埼玉県生活環境保全条例、所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例									決算額(R7見込)			1,815千円		1,803千円		1,962千円			
										正規職員数(費)			0.74人	5,980千円		0.78人	6,366千円		0.75人	6,335千円
目的	大気規制対象事業所から大気環境へ排出される大気汚染物質を、立入検査等を通して削減し、大気環境の保全を目的とする。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			7,795千円		8,169千円		8,297千円			
										行政によるばい煙測定実施事業所			6事業所		6事業所		6事業所			
活動内容	ばい煙の排出状況や施設の管理状況など、法令に基づき、その遵守状況を検査する。(ばい煙排出状況の行政検査や報告の徴収を含む。)①検査計画の作成②対象事業所への報告徴収の実施(規制基準への適合状況)③排出ガス量が多い又は規制基準の適合状況が思わしくない事業所を優先しながら立入検査を実施④規制基準に適合しない事業所への改善指導等により、各施設から排出される汚染物質を削減し、大気汚染を防止する。									基準適合事業所数			6事業所		6事業所		6事業所			
事業開始	S59	事業終了		自治事務			実施計画ランク	重要	PDCA	改善点	対象事業者の一つが焼却炉の点火時刻が午後3時であると伝えられていたため、それ以降の時間での立入検査により時間外勤務が生じていたが、再度確認したところ指定時間以前でも対応可能であることが分かったため、就業時間内に業務を完了できるようになり、時間外勤務を削減することができた。									
	今後の方向性・取組方針(Action)									事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率			%	R5現状	100				
課題・取組	今後も、立入検査を継続することで、事業者の環境意識の向上を図っていく。									目標	大気環境の保全に関する取組状況を示す指標。数値は、大気規制対象事業所のうち、ばい煙にかかる排出基準に適合した事業所の割合。毎年度、100%をめざすもの。					R7実績	100			
																R10目標	100			
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任									評価理由	本事業は大気環境の保全を目的とし、良好な大気環境を維持することで市民の健康を保護するため、これまでと変わらず必要な事業である。計画通りに事業を実施しており、指標のR7実績で目標を達成していたことから、大気規制対象事業所への指導が規制遵守意識の向上につながり、もって大気環境の保全に資することから、本事業は施策に貢献していると評価する。本事業は法令に基づき実施しているため、他事業との統合等は困難である。									

442 水質規制対象事業所検査事業										環境クリーン部 環境対策課				環境対策課長 三浦 直子					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)									
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	大気・水環境等					会計	一般会計		R5		R6		R7	
基本方針	水環境等の保全									予算現額		1,158千円		1,159千円		1,167千円			
根拠法令	水質汚濁防止法、埼玉県生活環境保全条例									決算額(R7見込)		1,369千円		895千円		836千円			
										正規職員数(費)		0.89人	7,192千円		0.85人	6,938千円		1.00人	8,447千円
目的	水質規制対象事業所から公共用水域等へ排出される汚濁物質を、立入検査等を通して削減し、河川等の水質保全を目的とする。									その他職員割合		0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費		8,561千円		7,833千円		9,283千円			
										①立入計画事業所数		51事業所		50事業所		51事業所			
活動内容	排水水の状況や施設の管理状況など、法令に基づき、その遵守状況を検査する。 主な内容としては、検査計画の作成及び対象事業所への立入検査の実施、採水した排水・施設の稼働状況・自主測定結果について規制基準との適合状況の確認、規制基準に適合しない事業所への改善指導等を実施する。									②立入検査を行った事業所数		51事業所		50事業所		48事業所			
										計画実施率(②/①×100)		100%		100%		94%			
										改善点	立入検査の結果をまとめるにあたって、記載する内容を整理し、記述の仕方をルール化することで、結果確認を分かりやすくした。								
事業開始	S62	事業終了		自治事務		実施計画ランク	重要		P A D C	事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】									
今後の方向性・取組方針(Action)																			
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	水環境に係る環境管理目標の達成率			%	R5現状	98.5			
課題・取組	規模が小さい事業所や、排水に詳しい担当者がいないような事業所に対して、規制基準についての丁寧な説明を心掛け、法令遵守に対する意識の向上を図っていく。									目標	水環境の保全状況を示す指標。 数値は、公共用水域の常時監視事業の結果において、BODやカドミウム等の水質汚濁にかかる環境管理目標項目のうち目標を達成している割合。毎年度、現状値以上をめざすもの。			R7実績		98.5			
														R10目標		現状値以上			
										施策への貢献度		A		A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い					
										必要性(市民ニーズ)		B		A:高まっている B:変わらない C:薄れている					
										効率性(見直しの余地)		A		A:余地はない B:余地はある					
										達成度・進捗状況		B		A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない					
SDGsへの貢献	12 つくる責任 つかう責任									評価理由	本事業は河川等の水質の保全を目的とし、良好な水質を維持することで市民の健康を保護するため、これまでと変わらず必要な事業である。 検査計画の対象事業所で施設廃止(2件)及び施設修繕中(1件)があったことから、計画通りに事業は実施できなかったが、指標のR7実績で目標を達成していることから、本事業は施策に貢献していると評価する。 本事業は法令に基づき実施しているため、他事業との統合等は困難である。								
	14 海の豊かさを守ろう																		

443 土壌汚染・土砂たい積対策に関する事務										環境クリーン部 環境対策課					環境対策課長 三浦 直子					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	大気・水環境等					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	土壌・地盤環境の保全									予算現額			237千円		209千円		255千円			
根拠法令	土用汚染対策法、埼玉県生活環境保全条例、所沢市土砂の堆積による土壌の汚染の防止に関する条例									決算額(R7見込)			235千円		243千円		331千円			
										正規職員数(費)			0.74人	5,980千円		1.00人	8,162千円		1.00人	8,447千円
目的	法令に基づき、事業者に対して適正な土壌汚染調査と対策の指導を行うことで、有害物質等による土壌汚染対策を推進し、土壌環境を保全することを目的とする。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			6,215千円		8,405千円		8,778千円			
										土壌汚染が判明した事業			25		25		25			
活動内容	有害物質を使用する事業所に適正な土壌汚染調査・報告を指導し、土壌汚染が判明した土地については汚染の拡散防止措置を取るよう土地の所有者等に指導する。 一定規模以上の土砂の堆積を行うものに対し、土壌汚染調査を実施するよう指導する。									汚染拡散防止措置等が実施されている事業			25		25		25			
										改善点	特定有害物質を使用している事業所の情報について、業者からの問合せが多いことから、窓口で一覧表として公開しているところだが、今般HPIにおいても水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設設置事業所を公開し、情報提供の効率化を図った。									
事業開始	H14	事業終了		自治事務			実施計画ランク	重要	PDC											
今後の方向性・取組方針(Action)																				事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	土壌汚染拡散防止率				%	R5現状	100			
課題・取組	今後も指導を継続することで、法令遵守の意識向上を図る。									目標	土壌汚染防止の取組状況を測る指標。 数値は、土壌汚染が判明した事業のうち、汚染拡散防止措置等が実施されている事業の割合。 毎年度、100%をめざすもの。					R7実績		100		
																R10目標		100		
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	本事業は土壌環境の保全を目的とし、土壌汚染による市民の健康被害を防止するためにも、これまでと変わらず必要な事業である。 計画通りに事業を実施しており、指標のR7実績で目標を達成していることから、本事業は施策に貢献していると評価する。 本事業は法令に基づき実施しているため、他事業との統合等は困難である。									
	12 つくる責任 つかう責任																			

444 公害等苦情相談事業										環境クリーン部 環境対策課					環境対策課長 三浦 直子					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	大気・水環境等					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	生活環境対策の推進									予算現額			4,630千円		5,649千円		6,389千円			
根拠法令	公害紛争処理法									決算額(R7見込)			3,790千円		5,194千円		6,048千円			
										正規職員数(費)			1.89人	15,273千円		2.24人	18,283千円		1.80人	15,205千円
目的	各種公害に係る苦情相談の解決を図ることを目的とする。									その他職員割合			1.70人		1.70人		1.70人			
										決算額+人件費			19,063千円		23,477千円		21,253千円			
										苦情相談対応数			91		96		78			
活動内容	騒音、振動、悪臭をはじめとする各種公害に係る苦情相談を電話・メール・窓口等を通して受付け、苦情発生源の調査、指導、助言等を行い解決を図る。									苦情相談解決数			91		94		76			
										改善点	外部研修等を活用し、対応職員の事案対応についての知識の向上を図った。 公害苦情相談については、パトロールの頻度を増やすことで、実態把握や再発の未然防止を図った。									
										今後の方向性・取組方針(Action)										事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】
方向性	Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：継続 Ⅲ：要改善 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業終了							指標	苦情相談解決率				%	R5現状	100			
課題・取組	法規制適用外の事案に関する相談も増えており、各事案ごとに、適切な解決を目指す。									目標	公害等の対応に関する取組状況を測る指標。 数値は、騒音・振動などの典型7公害にかかる苦情相談を解決した割合。 毎年度、95%以上をめざすもの。				R7実績		97.4			
														R10目標		95.0				
										施策への貢献度			A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A：余地はない B：余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A：計画以上 B：計画どおり C：計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	本事業は各種公害に係る苦情相談の解決を目的とし、市民の生活環境を保全するためにも、これまでと変わらず必要な事業である。 計画通りに事業を実施しており、指標のR7実績で目標を達成していることから、本事業は施策に貢献していると評価する。 本事業は法令に基づき実施しているため、他事業との統合等は困難である。									

445 特定化学物質排出量等把握に関する事務										環境クリーン部 環境対策課					環境対策課長 三浦 直子					
事業基礎情報(Plan)										事業実績(Do)										
章	みどりあふれる持続可能なエコタウン				節(施策)	大気・水環境等					会計	一般会計			R5		R6		R7	
基本方針	化学物質の環境リスクの管理									予算現額			101千円		88千円		90千円			
根拠法令	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、埼玉県生活環境保全条例									決算額(R7見込)			100千円		85千円		90千円			
										正規職員数(費)			0.31人	2,505千円		0.35人	2,857千円		0.40人	3,379千円
目的	事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的とする。									その他職員割合			0.00人		0.00人		0.00人			
										決算額+人件費			2,605千円		2,942千円		3,469千円			
										PRTR(化学物質排出移動量届出制度)の届出数			38		40		40			
活動内容	法令に基づき、事業活動に伴い取り扱う化学物質の排出量等に係る事業者からの届出の受理、市域にて取り扱われる化学物質排出量の公表等を行う。																			
										改善点	事業者から届出られた排出量等を過去年度と比較し、大幅な増減等の状況確認をする作業の際、前年度比較していたものを、5年比較できるように改善し、より詳細に分析できるようにした。									
事業開始	H15	事業終了		自治事務+法定受託事務		実施計画ランク				事業評価(Check) 【基本方針に対する事業目標】										
今後の方向性・取組方針(Action)																				
方向性	Ⅱ		Ⅰ:事業規模拡大 Ⅱ:継続 Ⅲ:要改善 Ⅳ:事業規模縮小 Ⅴ:事業終了							指標	化学物質排出量				t	R5現状	15.3			
課題・取組	今後も法令に基づき、対象事業者に対し、排出量等の届出指導、適正管理手順書及び環境負荷低減主任者に係る届出の適正な審査等を継続することで、事業者による化学物質の適切な管理を維持していく。									目標	市域における化学物質排出量を示す指標。数値は、PRTR(化学物質排出移動量届出制度)の届出データの化学物質排出量。毎年度、現状値以下をめざすもの。				R7実績		13.5			
														R10目標		現状値以下				
										施策への貢献度			A	A:貢献している B:やや貢献している C:貢献の度合いが低い						
										必要性(市民ニーズ)			B	A:高まっている B:変わらない C:薄れている						
										効率性(見直しの余地)			A	A:余地はない B:余地はある						
										達成度・進捗状況			B	A:計画以上 B:計画どおり C:計画どおりでない						
SDGsへの貢献	11 住み続けられるまちづくりを									評価理由	本事業は環境の保全上の支障を未然に防止するためにも、これまでと変わらず必要な事業である。計画通りに事業を実施しており、指標のR7実績で目標を達成していることから、本事業は施策に貢献していると評価する。本事業は法令に基づき実施しているため、他事業との統合等は困難である。									
	12 つくる責任 つかう責任																			